

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	令和4年2月4日(金) 13:30~15:30
会場	オンライン (PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です) zoomを利用して配信します。
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <p>◆ 改正育児介護休業法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業の取得は2回可能に。最大何回取得可能？ ・ 男性の育児休業取得促進のための「出生時育児休業」とは？ ・ 改正で事業主に義務付けられることは？ ・ 改正に対応する育児介護休業規程、協定の改定は？ <p>◆ 全世代型社会保障について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険法改正による傷病手当金の変更内容は？ ・ 育児休業期間中の保険料の免除は見直しでどう変わる？ ・ 任意継続被保険者についての改正は？ <p>◆ マイナンバーカードが健康保険証になる？</p> <p>◆ ウーバーイーツにも特別加入で労災適用ができる？</p> <p>◆ 副業・兼業の最近の状況と労働時間の通算の考え方は？</p> <p>◆ 上記以外のこれからの労働・社会保険関係の法改正の確認 など</p>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	<p>会員 4,000円 会員以外 6,000円 (資料代・消費税込み)</p> <p>下記口座に1月28日(金)までに銀行振込にてお願いいたします。</p> <p>1. みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474</p> <p>2. 三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757</p> <p>口座名 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫 (サノ スミオ)</p> <p>振込人名の前に講習会の月日をご記入下さい。(記入例→ 1005 ○○カイシャ等)</p> <p>お申込み後の取り消しは1月28日(金)までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。</p>
申込先	<p>【定員 100名】</p> <p>裏面申込票にご記入のうえ、(一社)品川労働基準協会宛 FAX (03-3447-2490) でお申し込みください。受講番号を付してFAXで返信いたします。</p>
その他	この講習は渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記7協会の会員は会員価格です。

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和4年2月4日(金) 13:30~15:30

会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・向島・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		

FAX 番号: 03-3447-2490 ((一社)品川労働基準協会)

注: ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法の変更や急遽配信を中止する場合があります。

◆参加 URL・セミナーの資料は、2月2日(水)までにお送りいたします。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。